

第15回全国視覚障害者卓球大会要項

1 目的

全国の視覚障害者卓球選手の競技力向上を図り、互いの親睦に努め競技の発展を通して、視覚障害者福祉に寄与することを目的とする

2 主催

日本視覚障害者卓球連盟

3 後援 (予定)

社会福祉法人 日本盲人会連合

東京都盲人福祉協会

毎日新聞社点字毎日

東京都障害者スポーツ協会

4 協賛 (予定)

日本卓球株式会社

大塚製薬株式会社

5 協力 (予定)

東京都多摩障害者スポーツセンター

国立市社会福祉協議会 国立市ボランティアセンター

調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター

6 期日

平成30年9月15日(土)、16日(日)

15日(1日目)

受付 8時45分

開会式 9時20分

競技 10時～18時40分

16日(2日目)

競技 9時～14時30分

閉会式 15時(予定)

7 会場

東京都多摩障がい者スポーツセンター(味の素スタジアム内の代替施設)

所在地: 東京都調布市西町376-3 TEL: 042-440-2238

※多摩障がい者スポーツセンターの代替施設への交通は下記の通り。

※京王線飛田給駅、JR谷保駅・国立駅より送迎バスの運航あり

(送迎バスのみはセンター入り口で停車するが時刻に注意)

※京王線飛田給駅北口より徒歩5分。西武多摩川線多摩駅より徒歩20分

(施設入口からさらにセンターまで徒歩13分程度)

※両駅と京王線調布駅より路線バスあり

(バス停からセンターまで徒歩13分程度)。

8 参加資格

以下の(1)から(3)、または(1)と(3)の項目を満たしていること。

(1) 平成30年度において日本盲人会連合の会員であること。

(2) 平成30年6月30日現在において、本連盟に個人登録されていること。

(3) 申し込み期限までに参加手続きを完了していること。

※各ブロック委員は該当ブロックの参加希望選手をとりまとめ、6月30日(必着)までに大会事務局へ希望選手名簿を提出すること。

※前年度の登録選手数を参考に、各ブロックの参加選手を決定し、7月上旬に連絡するので、まとめて申込書を作成して7月25日までに提出すること。その際服装緩和申請書が必要かどうか、盲導犬を競技領域に入れる申請をするかどうかも確認してほしい。

※参加選手は参加費を7月25日までに納入すること(参加申込書提出と参加費納入で申し込み手続き完了とする)。なお、複数人分まとめて送金する際は必ず全員の氏名を連絡すること。

※8月上旬に参加通知と、申し込みの際請求のあった服装緩和申請などを配布する。服装緩和申請と盲導犬の競技領域への立ち入り許可申請は締切までに提出すること(締め切りを過ぎてからの申請は受け付けられない)。

9 競技種目

(1) サウンドテーブルテニス A 男子の部 (36人)

(2) サウンドテーブルテニス A 女子の部 (36人)

(3) サウンドテーブルテニス B 男子の部 (12人)

(4) サウンドテーブルテニス B 女子の部 (12人)

10 競技方法

(1) 試合は全て個人戦とする。

(2) 競技者3~4人による予選リーグ戦方式と各リーグ1位による決勝トーナメント戦方式とする。

11 適用ルール

(1) サウンドテーブルテニスは該当年度の日本視覚障害者卓球連盟編「サウンドテーブルテニスルール」とする。

(2) 以下の今大会特別ルールを適用する。

- ア. サウンドテーブルテニスの部Bは、アイマスクを使用しないものとする。
- イ. サウンドテーブルテニスの部の決勝戦を除く全試合は、11点3ゲームズマッチとし、試合時間を20分で打ち切るものとする。
- ウ. サウンドテーブルテニスの部の各決勝戦は11点5ゲームズマッチとし、試合時間は制限しないものとする。
- エ. 時間で打ち切った試合は、総得点の多い者を勝ちとする。
- オ. 得点と同じになった場合、拳の勝者を勝ちとする。
- カ. リーグ戦において試合の勝者には2点、敗者には1点、棄権した者には0点の勝点が与えられる。勝点と同点で並んだ場合、勝敗のゲーム比・ポイント比の順に比較し、それも同じ場合は拳の勝者を勝ちとする。

12 表彰

各種目1位から3位を表彰する

13 参加費

- (1) 本連盟に登録されている者は、各種目1人について5,000円とする（保険料を含む）。
- (2) 本連盟に登録されていない日盲連会員は、各種目1人につき9,000円とする（保険料を含む）。
- (3) 参加選手の事情で出場を取り消す場合、参加費は返却しない。

14 医療

それぞれにおいて健康に十分注意すること。

なお、主催者においてまとめて傷害保険に加入する（大会会場のみ有効）。

また、水分補給に注意すること。

15 その他

A. 服装

- (1) 競技者はルールで定められた服装、アイマスク・アイシェード、ゼッケンで競技すること。

※服装、アイマスク・アイシェード、ゼッケンは競技者が用意すること。

※服装とは、競技用半袖シャツ、ショートパンツであり、それぞれ有効な認定のロゴマークが付いているもの。

※シューズは運動用のものであること。

※ルールブックで示す靴下（ソックス）にハイソックスを含める。ただしストッキングはソックスとは認めない。

※ゼッケンは20cm×25cmで、競技者名（姓）、都道府県名または政令都市名を記し、胸部に付けること。

※アイマスク、アイシェードの形状は自由であるが、ルールに適合したものでなければならない。

- (2) 健康上や宗教上などやむをえない事情により「服装緩和申請」を事前に大会審判長へ提出して認められた競技者は、ルールで規定された以外の服装で競技することができる（服装緩和申請の提出締め切りを厳守。締め切り後の申請は原則受け付けない）。この手続きなしに規定外の服装で競技することは認められない。

※服装について疑問があれば問い合わせ、勝手な判断は慎むこと。

B. 会場内の行動

- (1) 誘導は最低限に限り行うが、召集所や試合場への移動、食事などは試合時間を考慮して、それぞれで行動すること（試合時間に遅れた場合棄権とみなす場合があるので注意）。

※選手はそれぞれで召集所へ試合予定 40 分前までに集合のこと。

試合予定 20 分前には試合場外の待機席で待機すること。

- (2) やむを得ない事情で残り試合を棄権するなどの場合、大会本部にその旨伝えてから会場を離れること。
- (3) 試合の観戦は各試合場担当審判員の指示に従って行うこと。また、試合場への出入りは試合間、ゲーム間にすみやかに行き、試合のさまたげにならないよう注意すること。
- (4) 競技領域が狭いこと、会場の制約などから、盲導犬利用者が競技領域へ入る場合は指定された廊下などに盲導犬をつなぐこと。その他大会運営者の指示に従って盲導犬を管理する。

※特別の事情で試合の際に競技領域内に盲導犬を入れたいと希望する選手は、参加申込提出の際にその旨明記し、審判長の許可を得ること（特に書式もないため、参加手続きの際にブロック委員がとりまとめ、大会事務局へこの旨報告すればまとめて審判長へ報告する）。この申請も事前の締め切りを厳守し、それ以後の申請は原則受け付けない。

※許可を得た盲導犬でも、試合進行への影響、観戦者への影響などがある場合は外に出されることがある。

- (5) 主催者として食事の用意はしないので、各自で準備すること。

※代替施設内には食事を取るスペースはあるが販売はしていないため、事前に準備することをおすすめする。

- (6) ゴミなどは定められた場所へ捨て、整頓に留意すること。
- (7) 更衣室での着替えはできるが、一般利用者を考慮してロッカーは利用しないこと（施設側の指導）。
- (8) 荷物は召集所に場所を準備するが、必要最小限にすること。
- (9) 大会開催中は施設内の卓球室での練習、廊下などでの「壁打ち」を行わないこと。

C. 事前問合せ先

大会事務局 保坂 正勝（ほさか まさかつ）

〒063-0843 北海道札幌市西区八軒3条西2丁目3-20 ホワイトハウス2F-D

TEL : 011-643-3006

D. 緊急連絡先

大会長 保坂 正勝

TEL : 090-3390-5314

E-mail : hosaka-2003-28-1-9@docomo.ne.jp

※大会期間中の緊急連絡に限ります。